

(報告事項)

第1142回経営委員会資料

平成23年4月26日

「平成21年度業務報告書」に付する総務大臣の意見について

平成21年度業務報告書は、別紙のとおり総務大臣の意見が付され、
4月12日、内閣を経て国会に報告された。

日本放送協会平成21年度業務報告書に付する総務大臣の意見

日本放送協会（以下「協会」という。）について、平成21年度決算において、収支予算どおりに事業収入6,699億円を計上するとともに、事業支出においては、当初予算よりも153億円削減し、結果として収支予算で29億円の赤字を計上していたのに対し、124億円の黒字となったことは評価できる。

その中で、事業運営についてもおおむね平成21年度事業計画（以下「事業計画」という。）等に沿って実施されており、妥当なものと認められる。

なお、職員のコンプライアンス意識の徹底、契約収納業務に係る経費の削減、放送番組への字幕付与や解説放送の実施の拡充及びNHKオンデマンドによる放送番組資産の提供については、事業計画等で掲げた目標を達成できていないことから、協会において今後より一層の取組を講じることを期待する。

そのほか、平成21年度に協会が実施した業務について、特記すべき事項は下記に掲げるとおりである。

記

1 事業計画等に沿って実施したものと認められる業務

- 受信料支払率の向上
未払者や未契約者への契約収納活動を強化し、事業計画で掲げた受信料支払率72.2%の目標を達成している。
- 業務の合理化
人員の合理化を行い、事業計画で掲げた30名の人員削減を達成するとともに、子会社の整理統合を「平成21～23年度 NHK経営計画」に沿って進めている。
- 地上テレビジョン放送のデジタル化
事業計画で掲げたデジタル中継局の整備、デジタル化により電波が届かなくなる地域への受信対策、デジタル放送の特長をいかした番組制作を実施している。
- 地域放送の充実等
地域放送の充実、災害報道における緊急地震速報の実施、幅広い視聴者に向けた番組の制作など、事業計画で掲げた取組を実施している。
- 国際放送の充実
事業計画で掲げた視聴可能地域の拡大や視聴可能者数の増加（1億2,500万人）を達成している。

2 事業計画等に比し、一層の取組が望ましいと認められる業務

○ 職員のコンプライアンス意識の徹底

事業計画で掲げたコンプライアンスの徹底のため、全職員に対する研修などを実施しているが、不祥事がお生じている。

○ 契約収納関係経費の比率の削減

未収者・未契約者対策を強化しつつ受信料収入に占める契約収納関係経費の比率の削減に努めたが、事業計画で掲げた11.5%の目標が達成できていない。

○ 放送番組への字幕付与等

放送番組への字幕付与や解説放送の実施について拡充に努めたが、自ら定めた目標を達成できていない。

○ 番組アーカイブの活用

NHKオンデマンドによる放送番組資産の提供について、利用者の増加に努めたが、事業計画に比して赤字額が大きくなっている。